

第3回妹背牛町議会定例会 第1号

令和6年9月10日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 財政健全化判断比率報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 同意第 1号 妹背牛町教育委員会委員の任命について
- 5 一般質問
 - 1) 渡 辺 倫 代 議員
 - 2) 鈴 木 正 彦 議員
 - 3) 成 瀬 勝 幸 議員
 - 4) 小 林 一 晃 議員
 - 5) 田 中 春 夫 議員
 - 6) 佐々木 和 夫 議員
 - 7) 中 山 義 博 議員
- 6 認定第 1号 令和5年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 7 認定第 2号 令和5年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 8 認定第 3号 令和5年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 9 認定第 4号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 10 認定第 5号 令和5年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 11 認定第 6号 令和5年度妹背牛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 12 認定第 7号 令和5年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 発議第 6号 妹背牛町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条

例について

- 1 4 議案第 4 3 号 妹背牛町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 1 5 議案第 4 4 号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 1 6 議案第 4 5 号 令和 6 年度妹背牛町一般会計補正予算（第 4 号）
- 1 7 議案第 4 6 号 令和 6 年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 1 8 議案第 4 7 号 令和 6 年度妹背牛町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 1 9 発議第 7 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 2 0 発議第 8 号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書
- 2 1 閉会中の継続審査及び所管（所掌）事務調査の申し出について

○出席議員（9名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 田 中 春 夫 君 | 2 番 佐々木 和 夫 君 |
| 3 番 鈴 木 正 彦 君 | 4 番 成 瀬 勝 幸 君 |
| 5 番 赤 藤 敏 仁 君 | 6 番 小 林 一 晃 君 |
| 7 番 中 山 義 博 君 | 8 番 渡 辺 倫 代 君 |
| 9 番 廣 田 毅 君 | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|---------|-----------|
| 町 長 | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長 | 滝 本 昇 司 君 |
| 教 育 長 | 廣 澤 勉 君 |
| 総 務 課 長 | 北 口 信 彦 君 |
| 企画振興課長 | 鎌 田 秀 章 君 |
| 住 民 課 長 | 石 井 昌 宏 君 |
| 健康福祉課長 | 愛 山 智 弘 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |
| 教 育 課 長 | 川 上 善 樹 君 |
| 農 政 課 長 | 横 井 憲 一 君 |
| 農委事務局長 | 清 水 野 勇 君 |
| 代表監査委員 | 菅 原 竹 雄 君 |
| 農 委 会 長 | 板 垣 耕 徳 君 |

○出席事務局職員

事務局長

書記

菅

笹尾

一

翔

光

大

君

君

◎開会の宣告

○議長（廣田 毅君） 皆さん、おはようございます。ただいま議員全員の出席がありますので、これより令和6年第3回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（廣田 毅君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しがございましたので、第3回定例会に当たりご挨拶を申し上げます。

まずは、心配されておりました台風10号が北海道への被害も少なく過ぎていったことに安堵しているところでございます。また、米価も現状高めに推移しており、今年こそはという気持ちで米の品質、収量とも高い水準での推移を見守り、期待をしているところでございます。1年の生産者のご苦勞が報われるよう、安全に留意しつつ収穫作業に精を出していただければありがたいと思っております。また、円安動向の中、輸出産業やインバウンド産業などは過去最高益を出しているところもございます。一方、賃金水準の低い生活者や年金生活者などにおきましては物価高の影響をもろに受けており、国も支援の対象として予算を配分しているところでございます。

本日は、全員出席の下開催されます定例会が町民に関心を持っていただけるよう、行政職員共々誠心誠意答弁に努めてまいりたいと考えてございます。ご理解をいただき、よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（廣田 毅君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、中山義博君、渡辺倫代君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（廣田 毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、9月10日と11日の2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（廣田 毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、財政健全化判断比率報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（廣田 毅君） 4、町長の行政報告を行います。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、6月の第2回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

最初に、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元にお配りしてございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思えます。

2番目の主な政務についてでございますが、まずは8月4日、第41回を迎えたもせうし町民祭りを開催。しちりんを囲んでの香ばしい焼き肉や各団体の露店、イベントではものまね芸人のなりまっティさん、大道芸パフォーマンスのカームさんが祭りを盛り上げ、多くの来場者、町民の方々に41回目の夏祭りを提供することができました。また、同月9日には、町内特設会場にてもせうし豊年盆踊り大会が開催され、盆踊りの曲やもせうしこがね太鼓の音が響く会場では浴衣を着た子供たちやユニークな仮装姿で参加されていた団体などが会場を盛り上げ、町民の皆様に夏の風物詩を楽しんでいただけたものと思えます。次に、9月3日、敬老会を開催し、昨年と同様会食を自粛する形での開催でしたが、妹背牛町の礎を築かれた諸先輩方々の元気なお姿を拝見することができました。開催に当たりご協力をいただいた関係各位にこの場をもって感謝を申し上げます。その他の政務につきましては、後ほどお目通しをいただければと思えます。

3番目に、災害対策につきましては、7月24日の大雨に伴い雨竜川では排水機場の稼働、石狩川では緊急排水ポンプの設置を行い、排水作業を実施いたしました。幸いにも被害はなく、安堵しているところでございます。また、同日、災害時における物資供給に関する協定をNPO法人コメリ災害対策センター様と締結いたしました。被災者への迅速な支援、物資の供給に向けて協力体制の強化を図ったところでございます。

4番目に、今後開催されます主な行事といたしまして、妹背牛町総合文化祭が10月31日から11月3日までの開催予定とお聞きしております。会員各位におかれましては、日頃の努力の成果を披露できる喜びを分かち合い、会場にお越しの皆様と共感できることが今から待ち遠しいところでございます。なお、例年この文化祭の場を借りまして本町の発展にご貢献されました方々の表彰式の開催を予定してございます。

以上、これまでの主な行事と今後の予定について行政報告をさせていただきます。
○議長（廣田 毅君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（廣田 毅君） 5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長、どうぞ。

○教育長（廣澤 勉君） （登壇） それでは、6月定例会以降の教育行政についてご報告申し上げます。

まず、一般庶務関係ですが、6月13日には空知教育局、金田局長が来庁され、本町や空知管内の教育現場の状況などについて意見交換を行ってございます。7月2日開催の第6回教育委員会では、部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について協議を行ってございます。7月18日に札幌市で開催されました北海道市町村教育委員会研修会には教育委員さんと一緒に参加し、様々な先進事例などを聞いてまいりました。8月28日開催の第7回教育委員会では、令和7年度から使用する教科用図書の決定及び令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表などについて協議を行ってございます。

次に、学校教育関係ですが、6月1日の小学校大運動会につきましては、天候にも恵まれ無事開催することができ、子供たちの元気な姿を見ることができました。7月2日の教育委員学校訪問では、小学校、中学校から学校経営計画の説明を受け、授業参観の後、意見交換などを行ってございます。

続いて、社会教育関係ですが、7月14日には東川町の旭岳で総勢25名の参加により町民登山を実施してございます。7月25日から8月3日までの期間、総合体育館前で実施しておりましたいきいきラジオ体操には、延べ118名の参加をいただきました。8月6日から8日に深川市まあぶで実施したぼくたちわたしたち体験隊では、小学生13名、中学生5名、計18名が参加。また、8月19日に札幌市において円山動物園や札幌オリンピックミュージアムを訪れたチャレンジワールドでは、小学生28名に参加いただいております。いずれの事業も子供たちにとって貴重な体験の場を提供することができたと思っております。

最後に、小学校、中学校のエアコン設置に関してですが、予定どおり設置工事が完了し、各教室等では稼働しておりますので、夏休み明けから子供たちは快適な環境の中で学校生活を送れていることをここで報告させていただきます。

以上、主な会議及び授業につきましてご報告させていただきましたが、その他の事項につきましては後ほどお目通しくさせていただきますようお願いしまして、教育行政報告といたします。

○議長（廣田 毅君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 同意第1号

○議長（廣田 毅君） 日程第4、同意第1号 妹背牛町教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより同意第1号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、これに同意することに決定いたしました。

◎日程第5 一般質問

○議長（廣田 毅君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） （登壇） 通告に従い、今回は脱炭素実現に向けた取組と地域福祉政策のこの2件について質問いたします。

まず、1件目として妹背牛町の地域脱炭素実現に向けた取組について進捗状況等をお伺いいたします。令和3年12月議会におきまして、国の2050年カーボンニュートラルに向けての妹背牛町の状況と問題を質問いたしました。

まず、1番目としまして、その後妹背牛町でも対策本部の立ち上げ等がございましたが、その概要とどういう会議を進めておられるのか、また計画など今までの経緯も含めて内容をお伺いいたします。

2番目といたしまして、今まで行財政調査特別委員会において地域脱炭素実現に向けて様々な事業の説明が企画振興課からございました。その上がっていた事業や調査委託の件のその後、さらには今どの事業に取り組もうとして進んでおられるのかお伺いいたします。

3番目になりますが、第9次総合計画の第5期実施計画、令和6年から令和8年までの計画に役場庁舎改修事業が記されておりました。第9次総合計画の策定は平成30年に出

来上がったものですが、今現在この役場庁舎改修事業も脱炭素の推進のお考えからの観点もあれば、それも含めてお伺いいたします。

次に、2件目の質問といたしまして、地域福祉政策についてお伺いいたします。田中町長の2期目の選挙公約には、高齢者が元気で働きながら余暇を楽しむ、みんなで働く人生100年社会の健康概念を福祉施策にも反映していくと約束されておられます。その健康概念を反映させた地域福祉施策をどのように進めておられるのかお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） 渡辺議員の地域脱炭素実現に向けた事業についてのご質問のうち、1つ目の会議等の状況及び計画についてご答弁申し上げます。

妹背牛町では、令和3年12月16日に町長が議会においてゼロカーボンシティ宣言を表明しています。ゼロカーボンシティとは、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す自治体のことで、本町も脱炭素に取り組むことを宣言しております。一般的には、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使うエネルギーをつくる取組などが進められており、例えば施設内の電力使用量を削減するため、照明設備のLED化を進める省エネ、また施設に太陽光発電システムを設置する創エネなどが実施されています。本町では、宣言を受けまして令和4年1月に地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定するための庁内会議を設置し、計画案の策定作業を進め、令和4年3月に計画を決定してございます。令和4年度からは計画に位置づけられた脱炭素推進本部会議を設置し、令和4年度は1回、令和5年度は3回の会議を開催し、計画の進行管理や点検評価、具体的な取組内容を協議しているところでございます。

令和4年度の環境省の補助事業の採択要件であります地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を令和7年3月までに策定するため、現在計画案の策定作業を進めており、併せて令和4年度に策定した事務事業編につきましても両計画の整合性を図るなどの観点から改定作業を同時で進めているところでございます。今後は脱炭素推進本部会議の議論を経まして計画案のパブリックコメントを実施し、その結果を反映した上で令和7年3月までに計画を決定するスケジュールとなっております。

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、2点目のこれまでの経過と現在の取組状況についてご答弁申し上げます。

令和4年度に環境省補助事業である二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択を受け、妹背牛町地域再エネ導入戦略調査業務を実施し、妹背牛町に何が一番適しているか、妹背牛町のポテンシャル調査を行いました。

また、再生可能エネルギー導入、脱炭素推進重点プロジェクトとして、公共施設を活用した事業者が太陽光パネルなどを設置し、役場などが電力を購入する太陽光オンサイトP

PAやNAS電池を活用としたマイクログリッド構築について検討を行いました。こちらの事業につきましては中止といたしました。令和5年度も国の補助を活用し、前年度の検討を踏まえた中で公共施設への太陽光発電設備等の導入調査業務を行い、太陽光発電設備の導入方針の検討、整理、導入時期や設置場所のロードマップの作成を行っております。そして、令和6年度につきましては、これまでに調査検討を行いました重点プロジェクトの中から本町における災害時のレジリエンス強化、困難をしなやかに乗り越え回復する力に特に高齢者への医療、福祉の提供の確保を最優先課題と考え、環境省の補助金を活用した中で妹背牛町の福祉施設群における事業継続化強化事業として太陽光発電及び蓄電池の導入事業を行うマイクログリッドの構築に向け、現在基本設計を行っているところでございます。また、本年から令和8年度までに実施する太陽光発電及び蓄電池導入事業を福祉施設群における事業として進めてまいります。

また、別事業として令和7年度以降に状況を見ながら役場周辺の公共施設群においても太陽光発電及び蓄電池設備の導入も実施したいと考えており、今後議論を重ねた中で計画を進めてまいりたいと考えてございます。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 私からは議員ご質問の1つ目、脱炭素実現に向けた事業に関する質問のうち3つ目、役場庁舎改修事業における脱炭素推進の考え方についてご答弁申し上げます。

まずは、第9次総合振興計画、第5期実施計画に掲載の令和7年度及び8年度の改修概要でございますが、主に7年度にボイラー関連、8年度に屋上及び壁の改修事業でございます。また、計画年次につきましては、総合計画策定当初につきましてはボイラー関連は令和2年度、屋上などにつきましては令和4年度に計画していたものでございますが、財政上他の事業実施に伴う調整としまして、これまでの間2回にわたりローリングを行い、4年から5年先送りした結果、現在の年度張りつけとなったところでございます。

保健センターや老人福祉センターを含む役場庁舎につきましては、建設から間もなく40年を迎えようとしており、これまで大きな改修を行ってこなかったため老朽化が進み、屋根、壁はもちろん昨年9月の一般質問でもご指摘をいただきましたが、エアコンの設置を含む冷暖房設備、さらにはエレベーター改修も急務となっております。そのため、当初予定していた部分的な改修では今後の見通しが不十分であるということから、根本から見直し役場庁舎全体の改修計画について検討するため、本年6月補正により予算づけをいただき、先日庁舎等改修計画業務の契約が完了したところでございます。

前置きが長くなりましたが、議員ご質問の庁舎改修事業における脱炭素推進の考え方につきましては、1つは今ほど企画振興課長より説明がございましたが、役場周辺の公共施設群における太陽光発電設置及び蓄電池の導入事業による対策、そして今回契約の改修計画事業におきましては、活用可能な脱炭素に向けた対策や充当可能な支援などの洗い出し

もこの中で行い、それらを基に協議を行った上で効果的に活用できるものを選定することとしてございます。ただ、活用できる国などの支援につきましては庁舎関係は特にハードルが高く、選択するに当たり必要以上の経費を要する場合もあるということから、費用対効果なども熟慮し、最終的には本業務による結果を基に財政状況を踏まえながら必要な改修、優先順位などについて総合的に協議を行い、年次的に実施してまいりたいと考えております。

以上、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 町長。

○町長（田中一典君） 私からは、渡辺議員 2 番目の一般質問にお答えをさせていただきます。

2021年、町長選挙におきまして2期目の選挙公約の中に高齢者が元気で働きながら余暇を楽しむ、みんなで働く人生100年社会の健康概念を福祉施策にも反映していくとうたっております。この公約はどのような施策として反映されているのかというご質問と受け止め、答弁をさせていただきます。

去る9月3日に行われました敬老会では、75歳以上の高齢者800人以上に呼びかけましたところ、280人以上の参加を得まして盛大にご長寿をお祝いしたところでございます。現在本町の高齢化率は49%を超えております。国連人口基金で発表されている世界人口白書2024年版によりますと、平均寿命が最も長い国及び地域は、男性では1位、香港、2位、マカオ、3位、スイスで83歳となっております。4位は日本で82歳です。女性は1位、香港、89歳、日本で2位、88歳でございます。これを国別のみに直しますと先ほどのマカオ、香港というのは中国でございますので、男性がスイスの83歳に次いで2位、女性が88歳で1位と換算されます。ちなみに、平均寿命の世界平均は男性が71歳、女性が76歳ですので、日本は国としては12歳の差をつけてほとんどが世界1位の長寿国であると言って過言ではないと考えます。

このような人口動態の中で、国は経済産業省から今を遡ること18年前の2006年に人生100年時代の社会人基礎力というものを提唱し始めてございます。この中身の柱は、1、前に踏み出す力、2、考え抜く力、3、チームで働く力の3つの能力から構成されており、これらは職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力と定義されております。私はこれを当時目にしましたとき、超高齢化社会の中で有用な高齢人材を社会の中に再度取り込んでいく若年労働人口減少の緩和策の切り口として、健康寿命が伸びてきた日本人労働者の再雇用施策が本格的に始まったことと感じておりました。

こんな中、私町長に就任して以来高齢化の中で見えてくることは、健康な生活を少しでも長く維持しようという高齢者の願いでございまして、趣味の生活の充実、スポーツはもちろん健康寿命を伸ばす様々なメニューに行政としても取り組んでおられ、また健康福祉課や社会福祉協議会はそれらのメニューを組み合わせ、町民の健康へのニーズに応える姿勢で第9次妹背牛町高齢化保健福祉計画、第8次介護保険事業計画などの策定に反映させ

てきております。特に社会福祉協議会との連携を密にした活動で目指している姿、みんな
で支え合い笑顔がかがやくまち、もせうしが基本理念となっています。

特筆すべきは、わかち愛もせうし、NPO法人では高齢者自身が活動の中心を担っている
ということです。このような活動と同時に非常に若々しく、ご壮健で活動的な方は、妹
背牛町高齢者事業団が平成10年に設立され以来、公共受注事業や民間受注事業によりま
して、地域社会の美化や経済活動を下支えする機能を発揮してくれております。2024
年現在、62歳から83歳の健康な方、50名の方が所属され、活動されていると伺って
おります。年間の契約金額は、1,728万730円ほどと伺っております。これらの様
々な高齢者活動とともに妹背牛町の中で第9次妹背牛町総合振興計画にあります「小さな
まちから広がるつながり暮らしやすいまちもせうし」が動いていると認識している次第で
ございます。

問題は、私はこれに何を加えるべきか重々考えてきておりましたが、感染症の対応の中
で距離を取ること、つまりソーシャルディスタンスという概念が特に社会的人間関係を一
時分断してしまった印象を受けてございます。この中でも人生2回目の青春が始まるのが
50歳頃であるのではないかと漠然と感じるようになりまして、最近自身も肺炎で入院し
ましてからは、意識的な健康概念をいろいろ探すようになっておりました。現在まだ健康
福祉課の職員とは十分に意思疎通を重ねておりませんが、意識的な健康を目指した
様々な施策を取り入れたいと考えている最中でございます。

現状非公式に調査しているものがございしますが、これは38度から40度Cの低温のナ
ノミストサウナというものを今研究しているところです。これは免疫学的に非常に有益な
ものでありまして、故人となりましたが、新潟大学名誉教授、安保徹先生と三条市にあり
ますコロナという企業が共同開発した成果として、現在このナノミストサウナが商品化さ
れているところでございます。こういうのを検討しながら妹背牛町の人たちの健康概念が
手に入れられるよう、これからも検討を続けていきたいと考えているところでございます。

以上をもちまして答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） まず、脱炭素の件について再質問いたします。

先ほど課長のほうから区域施策編も考えて進めていくというお話をいただきました。こ
れは地方公共団体実行計画でございますので、これを計画なさるということは实际的に計
画も動いて事業も動くという認識であろうと思います。前回3年前に質問させていただき
ましたときに町の方針、そして町長の方針もまだお決まりでないときに事務事業編はもう
北空知では策定していないのは妹背牛だけですと申し上げ、担当課長に大変申し訳なか
ったなど今思っております。今ようやく妹背牛の町が動き始めているのだと再認識してお
ります。

それで、そのときに、前回の答弁でございますが、脱炭素先行100地域、町長は応募

すると答弁でお答えになっておられますので、既にそのときであります、様々な自治体が申請しておりました。そして、それで環境省のお金も相当たくさんもう申請された自治体に流れていったというのが現実でございますが、この脱炭素先行100地域へその後応募されたのかどうか、それも伺いたいと思います。それで、先行地域で当てはまっているのは、いろいろ調べますとなかなか大変な大きなプロジェクトが多いわけです。妹背牛は応募されたのかどうかというのを一旦お聞きしたいと思います。

それから、先ほどオンサイトPPAの事業は一応取りやめになったというようなお答えをいただきましたが、財政調査特別委員会、行財政に何度も上がってきておりましたのがオンサイトPPAの事業でございました。どのような経緯で消えてしまったのか、それもちょっと伺いたいと思います。

それで、先ほど今度は環境省の補助を使ってオンサイトではなく補助金を充てるというご答弁いただきましたが、もちろん始めるときは環境省の補助がございます。これ例えば更新のとき、オンサイトPPAのような事業でない場合は補助金はどのような、見込めるのでしょうか。それは、また過疎債を使うようなことになるのでしょうか。何かその辺が財政的にちょっと心配なところでございます。今そのオンサイトPPAをおやめになったのは、業者の方が撤退されたのか、それは定かではありませんが、今後例えばそういう事業者が出てきた場合、それを活用するというお考えはないのか、2,600人の町ですから、規模が小さいので、業者にはメリットがないから今後現れるかどうかというのはちょっと疑問なのですが、その辺りもお聞かせいただきたいと思います。

それで、あといろいろ私も先行地域の事例を探しておりました。そして、今もう2年、3年続いておりますので、先行地域の評価をしたのもたくさん出ております。その中で妹背牛にもしかしたら当てはまるのではないかというようなのを調べましたときに、人口が3,900人の町、島根県美郷町と言うのですが、そこは妹背牛のようにバイオマスも駄目、水力も駄目、それから森林もない、そしてそういうない、ないというようなところなのですが、そこが認定されているのですが、非常にいい事業をなさっているのを見つめました。そういう例えば先行事例とかを見ていらっしやらないのかというのもちょっとお聞きしたいと思います。

それから、先ほど総務課長にお答えいただきましたけれども、今まで計画にはあったけれども、ローリングして後回しになってきた、もちろん財政的なものもございまして、後回しになってきたということがございます。それで、それもそうなのですが、これから考えるときにももちろん脱炭素に向けて考えなければいけないと思うのですが、まだまだ、例えば役場庁舎がいつも後回しになっているというのは本当に気の毒だなと思うのですが、やっぱり学校の問題もございまして、その辺りの計画をまた作成されるときにその辺りも考えていただきたいなと思うところであります。

それから、今度は福祉のほうに参りたいと思いますが、先ほど町長に妹背牛の健康の概念をお話ししていただきましたが、つい先日机の上に置いてありました妹背牛健康増進計

画というのを拝見させていただきますと、妹背牛の平均寿命は北海道、それから全国よりも若干低いのです。男性は1.6歳、女性は0.6歳平均寿命が伸びてはいるのですが、全国や北海道から見るとまだ低いということでございます。前回、令和5年度に地域福祉計画が作成されました。地域福祉政策というのは、もう平成29年に作成のそのガイドラインがあるのですが、本来であればできていなければならなかった計画であるわけです。それで、NPOのわかち愛、社会福祉協議会はその福祉実践計画をもう10年前におくつりだったのです。その当時担当課長がもう定年前だったのですが、それをつくってお辞めになった、後の方に引き継いでお辞めになったのですが、私終わりましたからこれは町長の指示だったのですかってお聞きしました。いや、そうではなくて、できていなければならぬものだったから、最後つくって終わったというようなことをおっしゃっておられました。それで、その時点でもう全国で策定済み、74%は策定していたのです。それで、妹背牛もその最後ぎりぎり、令和4年の本当に年度終わりに策定されました。そのときもちろん町長の諮問機関ですから、皆さん委員の方からいろんな意見がございました。そのときに出来上がった提言、出来上がったものというのは町長もちろん御覧になると思うのですが、当然そのときの例えばご意見を記入した議事録ですか、そういう中に非常に思いが籠もっているのではないかなと私は思いました。例えばその福祉計画を策定するに当たり、福祉の町というスタンスは取れないのだろうか、やっぱり委員の方からございました。2,600人の小さな町で高齢者率が49%で、先日の9月3日の敬老会は対象者は800人を超えるわけです。もちろん元気な方がお見えになっていて、258名の参加でございましたが、やはり高齢者率、2人に1人はもう高齢者になっている。そういう中で福祉の町というスタンスはうたえないのだろうかというご意見が委員の方からございました。やはり提言、そして出来上がったもの、もちろん諮問機関ですから町長は目にされると思うのですが、そういう議事録にもすごく大事なことは書いてあるのではないかなと私は思いました。

財政的には、町長が教育総合会議の中で学校建設が延期になったときに委員の皆様の財政的な質問を受けて、財政的にこの町は特化できない町なのだとお答えになっておられるのです。それは、確かに財政的には特化できないというのはすごく分かります。ただ、先進的にこの町を例えば福祉の町にしようとか、教育の町にしようとか、そういう理念はできるのではないかなと思うところでもあります。町長はアウトリーチ活動に関してどのようなお考え持っておられるか、それも一つ聞きたいと思います。

それで、社会福祉協議会は民間という立場です。町からももちろん人件費は行っていますし、重層的支援整備体制の一部は社会福祉協議会へ委託という形でお金が行っております。予算が行っております。重層的支援体制整備事業の、これも3年が過ぎました。やはり行政として検証が必要だと考えます。一つ一つの例えば個々の見直し、ケースワーカーの方の中の例えば使ってられる人の訴えによって見直しとかというのはあるのですが、町として、行政として検証がもう3年過ぎましたから必要なのではないかと思います。その辺

り町長いかがでしょうか。

地域社会福祉というのは、福祉施策を町長がやっぱりこのように行こうという指示されて行われていくと、すごくスムーズではないのかなと私は思うことがあります。先般福祉の件に関して町民の方が私のもとにお見えになりました。もちろん現場の方はケアマネとかサポーター、いろいろ入っておられるのですけれども、そのお見えになった方の目には改善がちょっと無理があるようにお見えになられたのだと思います。要するにアウトリーチの考え方がこれからもっと必要になるのではないかなと私思いますので、その辺りお答えいただけたらと思います。

再々質問留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再質問に対しましてご答弁申し上げます。

まず、1点目の環境省の100地域の応募はしたのかということでございますが、こちらにつきましてははまだ今現在につきましては応募してございません。その代わりに令和4年度に二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金ということで、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業を応募してございます。その後につきましては、本年度は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金ということで、地域レジリエンス、脱炭素化を同時実現する避難施設などへの自立分散型エネルギー設備等導入推進事業について公募してございます。

次に、第2点目のオンサイトPPAをなぜ、どのような経過で中止したのかということでございますが、まず第一にオンサイトPPAにつきましては事業者が太陽光パネルなどを設置して役場などが電力を購入する太陽光オンサイトPPAということで、まず事業者が妹背牛町においてこの大きさであれば、この利用量であればそこで費用対効果を見て事業者が判断をし、オンサイトPPAを行うというような形でございまして、その点で妹背牛町においてはその点が不向きだということで撤退してございます。

3点目の次の今後の更新時の補助金の状況ということですが、現在太陽光パネル設置しますと太陽光パネルにつきましては30年ほど耐用年数があるということでございますので、次の補助金をどうするかということなのですけれども、現在更新時については補助は活用できないというような状況でございますので、30年後につきましても補助は多分受けられないのかなと思います。また、機能増強を行う場合につきましては、過疎債が適用となるというような状況が変わっていなければ、過疎債を充てていきたいと考えてございます。

続きまして、オンサイトPPAが今後事業者が現れた場合どうするのかという点でございしますが、オンサイトPPAをやってくれる事業者が現れば検討して考えてまいりたいと思います。

続いての先行地域の評価で先行事例を見ていたのかという点でございしますが、申し訳ないのですけれども、先行事例については、この島根については見てはございませんでした。

申し訳ございません。

以上、ご理解賜りますよう申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 渡辺議員の再質問の3つ目になりますでしょうか。学校建設に関する問題と申しますか、そちらに影響がないか、ないような考え方でというようなご質問にお答えを申し上げます。

役場関係の改修でございますが、まずはボイラーが非常に調整が利かないような状況でもございまして、また昨年来エアコンですとか、エレベーターも年次が来ておりまして改修しなければいけないということでどんどんと大きなものが出てきたものですから、今回改めて全体を計画する必要があるというふうに思いまして、補正によりまして先ほど申し上げましたが、計画契約に至っております。こっちの計画した理由でございますが、もう一つは先ほど議員おっしゃられた学校建設を先送りさせていただいた中でこういったものやっつけていかなければいけないということが重点の中にございます。そういった意味でもこの計画を基に将来学校建設、もしくは改築のほうの事業も見据えながらそちらのほうには影響がないように、ただ必要なものを必要な改修、その他については実施していかなければいけないということを前提に考えまして進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（廣田 毅君） 町長。

○町長（田中一典君） 渡辺議員の福祉施策につきましての再質問にご答弁をさせていただきます。

簡単に言いますと、本当に大変なところに実際に手が届くようにということでアウトリーチという概念ございまして、社協は確かに民間業務の形態でございます。そこに支援という形で私たち財政投入しているのもご存じかと思っておりますけれども、問題は重層的支援体制の見直しを町としても検証すべきではないかということで上がっておりますので、これは重大な問題としてただお金を出しているだけではなくて、これが現在本当にいろんな人に届いているのか、充分機能しているのかというところを総合的に担当部署と再検討していただきたいと思っております。

それから、議事録読ませていただきました。福祉の町という声を上げられないのかというのが大きな声だということも私も認識しております。当時は財政的に確かに特化しにくいということで、子育て応援の町とか、教育に力を入れる町とか、それから福祉の町という、こういういろんなものがもちろんメニューの中にございましたけれども、これを高齢化率が49%になった時点で福祉の町というふうに掲げますと、ではこの予算の配分のときの力関係がどうしても出てまいります。町長が大声で言ったのではないかと、出したのではないかとということももちろんありますけれども、現実的には学校の再建計画を先延ばしにしているという状況の中で今お金を積み立てているところでもございまして。

それから、先ほど総務課からもありましたように役場庁舎ずっと我慢をしてきまして、

いろんな意味で老朽化してきたのもございます。これらを少しずつ直していかなければいけないということもありまして、これによって学校のことがおろそかになって後年次にならないように、それは財政としっかり検討しながらやっていきたいと思っておりますけれども、この社協が民間業務であるということに甘えることなく、私たちも重層的な支援体制が現実の中できっちり機能しているかどうかということも含めて地域福祉政策をもう一度丹念に中身を精査していくということをお約束してご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

8番議員、渡辺倫代君。

○8番（渡辺倫代君） ありがとうございます。脱炭素に向けて着々と進んでおられるという答弁をいただきました。今後地域福祉課が中心になり事業のほうはお進めになるのだらうと思います。今マイクログリッドの説明とか、今後の取組とか、まず福祉ゾーンが決まり、それから公共の施設ゾーンへといくのであろうということを説明していただきました。進めるべき計画ではありますが、もちろん国からの補助を活用されると思いますけれども、ハードルがどんどん高くなっていく採択にならないような可能性も出てくるわけで、国が駄目な場合財源の確保はどのように考えておられるのかなというのを1点聞きたいと思います。もちろん道からの補助金もございますけれども、その道の補助金しか見込めない場合は過疎債をまた使うということになると思うのです。そうすると、また町の持ち出しが非常に増えます。これからの町の財政を考えたときに、先ほど言いましたが、先延ばしにされた学校建設というのもございますし、様々な事業に影響を及ぼしますので、やはり今もう教育委員会には調査結果も出たとお聞きしておりますので、そのようなものを見据えた中で慎重に進める必要もあるのではないかと思うところです。それから、矛盾いたしますが、太陽光、この役場庁舎あたり全部に、ゾーンに伴わないと、もしかしたら役場にはエアコンが入るのは永久にないのではないかなとちょっと考えてしまいました。もちろん隣の町、そして近所の町も役場庁舎にエアコンは入っております。本当に矛盾するのですが、やはり快適に働いていただきたいという気持ちもございますので、その辺りのことはどうお考えなのかなって思いますので、再々で聞かせていただきます。

それから、先ほど福祉のほうになります。町長明確にお答えいただいたのですが、この地域包括支援センターの今年の計画を読みますと、今年元保健師、もちろん今も保健師なのですが、保健師の方、それから住民課とか教育委員会とかいらっしゃった方が業務、そこに加わったわけです。だから、増員されているのです、包括センターには。だから、ここで現場の方として今まで気になっていた、今まで関わらなかった住民に対して積極的にアウトリーチ活動を行えるのではないかということが明言されております。健康福祉課も町長室からは物理的に遠いです、やはり。企画振興課だったら、これどうなっているってすぐ聞けるのですが、福祉課は非常に遠いです。遠いですがけれども、先ほど町長もおっしゃりましたように高齢化率がもう49%を超える町なのです。当然予算も部署の人数もこれから必要になってくるというのは確かに明らかであると思います。そのようなことを

全部含めまして、この再々質問では地域福祉に関しまして町長としてのビジョンですか、それを再度明確にお聞きして終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再々質問に対しましてご答弁申し上げます。

私につきましては、1点目の財源の関係をちょっと説明させていただきたいと思います。現在進めております事業につきましては、関係機関と連携を図りながら補助金を活用し、補助残となる費用につきましては過疎債を充当し、事業を進めていくこととして計画をしております。実際環境省の補助につきましては、現在やっぱり採択がなかなか厳しいものとなっておりますので、それでも道の補助を活用し、太陽光を活用しますと電気代も若干ではございますが、安くなる見込みを見込んでございますので、そちらで経費を何とか捻出し、事業を進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（廣田 毅君） 総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 私のほうからは、渡辺議員の再々質問の2つ目になりますでしょうか。太陽光の設備を行う、それから役場のほうにも行い、さらに役場改修につなげていったときに学校施設への影響も改めるところでございますが、学校建設、または改築に関する計画、それから太陽光、ゼロカーボンに対するための計画、そして役場の改修に関する計画につきましては、それぞれで検討しているところではございますが、全体の財政計画につきましては総務課財政グループも含めて検討しているところでございまして、まずは学校関係の年次張りつけを行った上で、その中でそれまでにできることをきちんと町の財政を見ながら、なるべく早く進めていかなければいけないもの、それから先送りできるものを改めて検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それともう一つ、太陽光発電が公共施設群に設置はされないとエアコンが役場に設置されないかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり太陽光に関する発電の計画と役場の改修の計画は別で考えてございます。昨年答弁したときも太陽光があるからエアコンを設置するというような答弁をさせていただいておりませんので、その辺は太陽光はなくても設置すると言い切ることはちょっと難しいですけれども、できる限り早期に職員、それから町民が来る庁舎としてきちんとした整備ができるように検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（廣田 毅君） 町長。

○町長（田中一典君） 私福祉の町という、どんな考えでビジョンをお持ちなのかということで答弁させていただく前に、地域脱炭素実現に向けた答弁がそれぞれの担当からございましたけれども、1つだけ勘違いしていただきたくないとか、勘違いしないでいただきたいのは、環境省の補助事業というのは非常に大規模な太陽光発電、電力を地域にもう大々的に供給するという、そういうポテンシャルを中心にした先行地域を選んできてお

られます。そういう意味で、私たちの町が必要としている電力の範囲とかいうことがそれに非常にそぐわないということで、厳しいということで環境省のほうと今やり取りをしております。もちろんベストを尽くしていきたいと思いますし、それからなるべく例えば課長は先ほどそれとは関係なく、太陽光発電とは関係なく役場庁舎の整備を進めるべきだということもございましたけれども、現実には土地を取得する流れとかということというのは流動的でございます、3年前、4年前のときには非常に狭い土地しかございませんでした。ところが、現在は取得できる土地が周りから出てきて始めています。そういうことも非常に流動的でございますので、それを使いながら、先ほど企画課長が答弁しましたようにできるだけ省エネの中でそれを使っていきながら、うちの財政に負担をかけないというやり方の中で、例えば国の補助はもらえなくても道の補助をもらった中で収支がどうなるのかということを経験しながら進めていきたいという考えで、これは非常に積極的な考えであることを表明させていただきたいと思っております。

最後に、私の福祉の町というビジョンですけれども、これは50%を超えるのはもう目に見えておりますし、長寿ということも目にしますと、やはり最期まで元気で町の中で暮らしていただきたいということで、これに関して財政的にどのような形で動いていくのかということにはちょっと置いておきまして、ビジョンとしましてはその方たちが幸せに妹背牛の中で過ごしていけるように、これは担当課も含め全体でしっかり考えていきたいというビジョンは変わりございませんので、これをもってご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で8番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

次に、3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問いたします。

防災行政についてということで、本町における防災及び減災対策については、災害備蓄をはじめ災害協定によって準備は進められております。また、防災無線も着々と進んでいるようでございます。避難訓練も実施されつつありという実態でございますが、ただし避難訓練を体験させていただきながら感じたこと、まずお伝えしておきたいと思っております。実際に避難所を開設したときの行政サービスとして関われる人数はどれくらい実際にはいられるのかなど。当然災害対応をする職員、避難所開設に関わる職員、避難訓練を行ったときよりも限られた人数になると考えますし、多くの人の協力が必要と考えます。そこで、避難された方々の協力も必要になるのではないのでしょうか。そうすると、避難所開設後に運営に協力していただける人材を育てる必要があるのではないのでしょうか。

一つの方法として、防災士という資格があります。避難所における運営につきましては自助から始まるものですが、災害時に協力していただける資格です。その人材を育てることにより避難所運営がスムーズになると考えます。さらに、防災士の方々と行政をつなぐ方法として集落支援員という制度を利用することも考えられますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 鈴木議員ご質問の防災行政についてご答弁申し上げます。

まずは、議員ご指摘のとおり災害時における町職員の職務につきましては多岐にわたるため、特に避難所を開設した際の運営につきましては、地域住民の皆様方の協力が不可欠であるというふうに考えてございます。議員各位にもご参加いただいておりますが、本町における防災対策の一つとして令和3年度より防災訓練を実施してございます。それぞれ各区長をはじめ、住民の皆様方にご協力をいただきながら開催をさせていただいておりますが、1回目は初めてということもあり職員、町職員中心の避難所開設訓練、2回目は地域住民の防災意識を高め、実際に活動をしていただく想定で各区町内会等の皆様方を中心として避難所開設訓練を行っております。3回目となる昨年は保健センターを会場に社会福祉協議会や民生委員の皆様方にもご協力をいただき、福祉避難所の開設訓練をそれぞれ実施してございます。3年間実施の結果、議員のご指摘のとおり災害時においては地域住民の協力が必要であることを再認識したところでございます。今後においても防災訓練を通して地域住民の防災意識を高め、災害時には行政区、町内会、近隣住民間での共助にご協力をいただけるような土壌づくりを目指してまいりたいというふうに考えるところでございます。

次に、ご質問でいただきました防災士でございますが、防災士は日頃から地域の防災意識を高め、災害時は自助、共助、そして協働の中心となる重要な役割を果たす存在であるというふうに認識してございます。非常時は地域にとっても非常に有用な人材となりますので、地域住民から防災士の資格取得をもし希望していただけるのであれば、ぜひ行政としてはお願いをしたいと考えているところでございます。

最後に、集落支援員につきましては、過疎地域における問題解決や人材の確保を目的として総務省が創設したのですが、本制度は町の一部集落などにおいて高齢化など地域住民だけでは困難な問題解決や、地域と行政の連携が難しい地域との結びつきの強化を図るために人材を確保する制度と認識してございます。制度上、当町において集落支援員を導入することは可能であるというふうに考えますが、その導入目的など明確な必要性を現在は見いだすに至っておりません。現時点では、防災を主な目的とした導入は困難であるというふうに考えてございます。

以上、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） まず、答弁の中で人材育成、防災士等々必要性を理解しているということでしたので、改めてその点について質問いたします。

まず、避難所において、先ほど課長からもありましたように避難所開設は公助である。その後、共助、自助、協働が必要であるということの中で、まず一番先に発信しておかなければならないのは、町民の人たちに対して避難所に来ていただければまず安心は得

られるのですけれども、その運営に当たっては自助の部分が大いにあるよと、自分の命は自分で守りましょうというところで、避難所に集まって共同生活が始まるという考え方をさせていただいたほうがいいのかなと。その中で俗に言う災害時において72時間の課題、まず最初に来る壁。72時間を超えると、当初その3日間は緊張でいっぱいだと思います。その3日間を超えると、そんな中でいろんな不満が出たり、わがままが出たりというのが起こり始めるそうです。そんなときに避難所開設時から必要ではあるのですけれども、防災士というふだんから知識を持った人間を増やしておくことは本当に大切なことだと思います。

それで、そんな中で先ほど集落支援員の中で課長答弁があったのですけれども、集落の中で自主防災組織を必要とする場合があるというときにも当然防災士は必要なのですけれども、例えば本町において町内会長さんという役割はほとんどの町内で毎年替わっていらっしゃいます。ですが、幾連合会のことを考えると、たまたま私もそうだったのですが、10年近くそこで役を担うという方もいらっしゃいます。そんなときに集落支援員さんの兼業という部分を使って、資格取得のこともありながら協力を願えるような人を増やしていくというのも一つの行政としての手なのではないのかなと。兼業でいくと若干の交付税入ってくるのですけれども、そんなことを利用しながら、資格取得も含めながら、自主防災組織を進めていくためにもその資格は必要なのではないのかなと。何回も言いますけれども、人材育成が大事であると。これは間違いないことでして、避難所というところで安心していただかないで、ぜひとも自分の命は自分でという自助の部分も含めながら避難所運営に当たっていただくとシステムというか対策、人材育成を含めながら向かっていかなければならないのかなということを思います。その人材育成の方法を若干言いましたけれども、今後どのようにされていくのかお伺いいたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） 鈴木議員の再質問に対しましてご答弁申し上げます。

まず、1つ目でしょうか、幾連合会という部分における防災士と自主防災組織、そしてそれにつながる集落支援員ということかというふうに思いますが、幾連合会のみならずちょっと特化するということにつきましては十分な検討が必要だと思います。それにつきましては区長さんというお話しされましたけれども、各区区長それぞれ状況も違いますし、他の区長さんに対してはどのような形で進めていくか、農家地区の防災として防災士が必要かどうかということも充分検討をしていく必要があると思います。

そして、それに集落支援員を充てるということになりますと、集落支援員につきましては専任、兼任が議員おっしゃるとおりございまして、それぞれの制度の中で適任者を地元から委嘱することが可能となっている制度でございます。そういった意味で制度上は可能ではございますが、その部分だけ報酬制度を当然設けるような形になりますので、簡単には今お答えすることはちょっと難しいのかなというふうに考えておりますが、自主防災組織ということをお願いされましたけれども、全国的には非常に多く自主防災組織とい

うのは各地域に存在してございます。それにつきましては、国、道からもどんどん組織化をしてくださいというような話は来てございますので、こちらにつきましても併せて今後検討していかなければいけないというふうに考えてございます。

ただ、防災士につきましてはこちらから募集をするというのは、広報等では可能かと思えますけれども、やはり住民皆様方が自ら取得をいただくというような形ですので、その辺は今後の防災訓練です。例えばこの3年間は申し上げましたけれども、今年につきましては小学校の一日防災訓練先日開催をいたしました。3年生以上、40名ほどご参加いただきまして備蓄庫の見学ですとか、避難食の食事を体験していただいたりということを行っております。この後中学校の全校生徒を対象にした防災訓練も予定しており、さらには1区の1町内会ですが、独自の防災訓練をしたいという申出がございましたので、そちらのほうの協力もさせていただきたいと思っております。

今後の防災訓練ですが、単純な避難所訓練だけではなくて住民の皆様方がそういった防災意識を高める、自助と共助をそれぞれ認識していただくような形のものを何とか検討してまいり、その中で自主防災組織なんかも進めていけたらいいなというふうに考えてございます。

すみません。うまくまとまっていないかと思いますが、鈴木議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 最後に、町長にお伺いいたします。今ほどまで課長が答弁していただいておりますが、避難所開設後の運営に当たって民間の協力が必要であるということについて町長はどう理解なさっているのかお伺いいたしまして質問を終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 鈴木議員の再々質問にご答弁をさしあげます。

行政としましても防災訓練の必要性を感じまして行ってまいりましたが、現実にはいろんな作業の中で役場職員は現場に張りついたりということとかで特化した形で避難所運営をすることはやはり不可能かと私も思っております。ですから、自主防災組織という形で全町を全部把握するということはできませんけれども、まずはその中で入ってきた人たちが円滑に運営できるようにするための集落支援員制度に関しては前向きに検討をしていきたいと考えております。

これをもちまして、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で3番議員、鈴木正彦君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。なお、再開につきましては10時35分といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（廣田 毅君） それでは、再開をいたします。

なお、議場内大変暑くなっておりますので、上着の着用につきましては各自の判断で行っていただきたいと思っております。

それでは、一般質問、4番議員、成瀬勝幸君。

○4番（成瀬勝幸君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問いたします。

令和5年度の決算が確定し、その中で決算統計における一般会計の数値では歳入歳出差引き7,394万6,000円、前年度の5,862万4,000円と比較すると1,532万2,000円の増となり、おおむね良好な決算であったように思います。そこで、決算に当たっての財政運営の考え方等について伺います。

1点目、令和5年度の決算対策として基金への積立てを行っていますが、その内容及び考え方について。

2点目、他会計に対する繰出金の各会計ごとの繰り出し基準額と基準外の金額について。

3点目、多額の負担を要するりぶれ、温泉、診療所の3施設について、その負担金等について伺います。

以上、再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） それでは、私から成瀬議員ご質問の財政運営についてご答弁申し上げます。

まず、1つ目の令和5年度決算における基金の積立てになりますが、農業振興基金、国営土地改良事業費償還基金など6基金につきましては、積立て及び取崩しにルールがある目的基金でございますので、説明は省略をさせていただき、ふるさと妹背牛応援基金、学校建設整備基金、財政調整基金の決算時における積立額及び次年度への繰越額の考え方についてご説明申し上げます。

令和5年度の決算時におきましては、まずふるさと妹背牛応援基金について整理を行いました。寄附額の3億1,596万7,000円から返礼品など運用に係る費用などの充当分を除いた3,609万6,000円を積み立て、年度末残高を4億3,948万3,000円としました。その時点で決算余剰金が1億2,400万円ほどであったため、そのうち令和5年度より設けました学校施設整備基金で既に積立済みの2,000万に加え1,000万を追加し、3,000万円。

次に、令和6年度予算への補正財源となる繰越金について7,394万6,000円を見込み、財政調整基金の積立てを4,000万とし、年度末基金残高が7億3,531万3,000円となったところでございます。これらの基金への積立ての考え方ですが、ふるさと妹背牛応援寄附につきましてはPR費用や返礼品など、おおむね寄附額の5割となる運用費用に加え、寄附者が希望した使用目的に併せて当該年度に実施した充当対象事業に対する費用を差し引いた残額を積み立ててございます。寄附金を充当する事業

につきましては、移住定住事業や子育て施策、観光及び産業振興関連施策など現在のまちづくりに欠かせないもののみを対象としてございます。しかしながら、寄附金への過大な依存は将来一般財源に影響を及ぼし、必要な事業の継続が困難となるおそれがあることから、単年度の寄附額を上回らないよう充当事業を精査しているところでございます。

次に、学校施設整備基金につきましては、令和4年度に検討の結果、先送りをさせていただいた小中学校の建設、もしくは改築事業に必要な財源として令和5年度より積立てを始めたもので、建設年度に発生する前払い金などの支払い現金や校舎解体費など町単独費に係る財源の一部として準備し、整備年度における財政の安定化を図ることを目的としております。

積立額は毎年度最低2,000万円の積立てを行い、建設時までに2億から3億円を目標としてございます。財政調整基金につきましては、後年次の一般財源に不足が生じたときに必要な財源として可能な限り積立てを行っているもので、ここ10年間の推移では平成28年度の基金残高が5億8,380万3,000円でしたが、その後3年間取崩しが続き、令和元年度末では4億3,775万8,000円まで減少、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響による歳出の抑制などもあり、継続して積立てを行えたことなどから、令和5年度末では7億3,531万3,000円まで回復してございます。本基金につきましては、変動する町の財政状況に対応しながら単年度赤字を補填するものであることから、健全な財政運営のためにできる限り積み立てておく必要があるというふうに考えてございます。

次に、令和5年度決算における他会計に対する会計ごとの繰り出し基準と基準外繰入れの金額についてご説明申し上げますが、全ての会計で基準が明確にされているわけではないことをご理解願います。まず、国民健康保険特別会計は、繰出金3,040万円のうち基準内が2,630万円、その他の事務費が410万円、後期高齢者医療費特別会計では繰出金2,432万2,000円のうち基準内が2,030万円、その他事務費分が402万2,000円、介護保険特別会計保健事業勘定は繰出金6,280万1,000円のうち基準内が5,251万5,000円、その他事務費が1,028万6,000円、介護保険特別会計（サービス事業勘定）は、繰出金1億4,573万1,000円のうち基準内が5,020万8,000円、老人保健施設りぶれ及びデイサービスセンターの赤字補填分が合わせて9,552万3,000円、簡易水道事業特別会計は基準内が1,413万1,000円、基準外が674万1,000円、農業集落排水特別会計は1億5,300万円のうち基準内が7,146万3,000円、基準外が8,153万7,000円となっており、国民健康保険特別会計以外はここ5年間では基準内外いずれも増加傾向にございます。将来的にも地方財政を圧迫する可能性が高いものですので、基準外の繰出金の内容につきましては、予算時点でも十分な精査をさせていただいているところでございます。

最後に、3つ目、老人保健施設りぶれ、ペペル温泉、診療所の3施設についての負担金

などがございますが、老人保健施設りぶれにつきましては、繰出金の説明と重複しますが、令和5年度の決算ベースで赤字分の補填がデイサービスセンター分1,279万3,000円、老人保健施設りぶれ分が8,273万円の合わせて9,552万3,000円となっており、特に老人保健施設りぶれについては平成30年度以降赤字に転じ、年々増加の傾向がございます。

次に、ペペル温泉の助成金につきましては、令和5年度は入湯税としての収入分49万6,000円を含み3,503万円でございますが、こちらは改修工事に伴う閉館中の助成となっているため通常時の助成とは性質が違うものとなっており、また令和2年度から4年度につきましては新型コロナウイルスの影響が大きく、いずれも比較に適さないことから、それらの影響のない令和元年度の決算ですが、入湯税451万9,000円を含み3,542万7,000円を助成しているところでございます。

最後に、診療所への指定管理料でございますが、平成28年度以降3,000万円を3,500万円に増額し、燃料や電気料、除雪費用など敷地内施設の共用部分の公共料金などとして500万円程度の追加負担をしており、実質年間約4,000万円の支出となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4番議員、成瀬勝幸君。

○4番（成瀬勝幸君） ただいま北口課長さんから丁寧な回答をいただき、誠にありがとうございます。

次に、気になった2点について再質問をさせていただきます。1点目の実質収支額について、過去には5,000万円程度が適当であると言われており、令和5年度は過去最高である7,394万6,000円と大幅に5,000万円を超えていますが、その考えについて伺います。

2点目の令和5年度の決算対策について、財政調整基金へ4,000万円積立てを行っていますが、これはこれでよいのですが、私の考えとしては今後必要な基金は学校教育施設整備基金だと思っており、特に学校建設の補助残については起債が充当されますが、新たな備品購入費や現存の施設解体費は単費扱いになると思いますので、多額の費用も想定されることから、せめて1校分の解体費は優先的に積立てしたほうがよろしいかと思いますが、その考えについて伺います。

以上、再々質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、総務課長。

○総務課長（北口信彦君） それでは、再質問の1つ目、実質収支となる次年度繰越金についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり実質収支額となる次年度繰越額、繰越金につきましては、これまでおおむね5,000万円をベースにしてきております。令和5年度決算では大幅に増額を

してございますが、その理由としましては令和6年度予算に未計上でございました学校建設整備基金への積立てを行うための補正財源とすることが1点。さらに、近年の情勢から過疎債の充当率が減少するという可能性が高く、もしも充当減となった場合の財源確保も必要であるということから、例年とは比較して大幅な増額と今年度させていただいたものでございます。

次に、再質問の2つ目、学校建設整備基金への重点を置いての積立金の考え方ということでもよろしかったでしょうか。議員ご指摘のとおり、校舎の解体については建て替えでなければ多額の町単独費用を要することとなります。そのことも学校建設整備基金の設立の理由でもございまして、将来における財政負担の軽減を目的とするものでございます。しかしながら、近年増大する光熱水費をはじめとする経常経費や、経年劣化により改修などが急務となっている役場庁舎や他の公共施設の改修費用など、財政を圧迫する材料が非常に多いということから、直近財政の安定化を図るために財源の確保は重要であるというふうに考えております。そのため、現時点では財政調整基金の積立額に重きを置き、学校建設整備基金につきましては繰り返しとなりますが、毎年度過度な積立てを設定せず、毎年最低2,000万、建設時までには2億円から3億円の目標としているものでございます。

今後におきましては、議員ご指摘のとおり将来費用の確保を行うことも重要であるというふうに考えております。当該基金の予算化、そして単年度決算の状況に応じた学校建設整備基金の追加積立ても検討してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○4番（成瀬勝幸君） ありません。

○議長（廣田 毅君） 以上で4番議員、成瀬勝幸君の一般質問を終わります。

次に、6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問を行います。

結婚相談員制度の復活に向けた対応の考え方についてお伺いをいたします。結婚適齢期を迎えた男女が近年結婚をする確率が非常に低いことが今日的な日本の人口減少の問題の大きな要因であることが指摘をされているところであり、また結婚の適齢期を迎えている若者からは、日常の生活習慣の中で周囲の人たちが結婚について関心を示してくれない、出会いの場が少ない、特に最近ではコロナの感染症等の状況もあり、若者同士の出会いの機会が少ない等などが要因で若者の結婚が進まないようではありますが、何といたっても若い男女が結婚をして子供を産み育てていかないと町の人口も増えないところであり、本町には過去に農業後継者への結婚対策として結婚相談員制度があり、それなりに成果を上げてきたところと考えますが、全町的な対応の中での若者への結婚に向けた相談窓口となるような制度を立ち上げ、本町の人口減少に向けて少しでも歯止めがかかるような対策、対応が町の今後の行政として必要でないかと考えますが、町としての考え方をお伺い、再々質問を留保し、私の一般質問といたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、副町長。

○副町長（滝本昇司君） 結婚相談員制度に関する考え方についてご答弁させていただきます。

ご質問の結婚相談員制度であります。記録の残る中では本町においては昭和49年4月からスタートしたようで、当初は結婚対策協議会の事業として実施、その後平成4年4月からは町と農協で組織する農業担い手育成推進協議会による事業として農業者を対象に結婚相談を実施してございました。しかしながら、相談者がほとんどないことに加え、相談員の成り手不足、そして成果が見られないという点のほか、個人情報の問題や結婚相談所及びインターネットの普及など、利用者ニーズの多様化から平成20年にはこの制度を廃止した経過がございます。いま一度農業者に限らず全町的な対応に変更したとしても、今後これらの状況は以前と同様だと思いますので、結婚相談員制度の復活といえますか、改めて相談員制度を創設するという考えはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君） ただいま答弁として過去には結婚相談員制度があつていろいろ試行錯誤して進めてきたけれども、なかなかその成果が得られなくて、やむなくやまつたと、こういうことですが、最近本町の人口もこれから25年後には900名を割り込むのではないかと、こういったような予想も立っている中で人口が1,000名を割ると一自治体としての運営がなかなか非常に厳しいと。そういう状況の中で今後妹背牛の町が生き残れる、そういう状況の中ではやはり何としても移住定住問題も大変大事ですけれども、若い者が結婚を促して少しでも町に定着してもらい、そしていくことが町がこれから生き残れる大きな道筋でないかと思っておりますので、このことについて今ほどなかなか難しい、過去にあまり例がなかったというわけですが、お伺いしますが、全然その成果というのは上がらなかったのか、その点について再度お伺いいたします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、副町長。

○副町長（滝本昇司君） 再質問についてご答弁申し上げます。

結婚相談員の実績についてでございますが、平成以前の状況につきましては資料もなく、実績などは不明となっております。少なくとも、平成以降は結婚相談員によって結婚に至るなどの実績はございません。一方で、今年の7月、こども家庭庁は若い世代のライフデザインや出会いについて考えるワーキンググループの会合を開き、政府として婚活を支援するという方針を打ち出しております。現時点では具体的な内容は示されておりませんが、今後どのような政策に結びつくのか、町としても注視してまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

6番議員、小林一晃君。

○6番（小林一晃君） この問題については、妹背牛の将来がかかる非常に大きな問題にも多少つながってくるのではないかと、そんなふうな考え方を持つわけですが、この妹背牛を今後やはり妹背牛の名を地域に残していくという意味合いからも妹背牛の人口を今後どう維持していくか、あるいは少しでも移住定住問題と併せて増やしていくかというようなことも鑑みながら、町長としてこの問題について今後本町としてどう取り組むべきか、あるいはほかの道があるって思われるのか、その点について町長の考え方を伺って私の再々質問に代えたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 小林議員さんの結婚相談員制度の復活についての再々質問にご答弁をさせていただきます。

この制度がなくなって以降、5年前、農家の若い方が結婚の届出に参りました。どうやって出会ったのって聞いたら、近所の農家のおばさんたちが旭川のLLの大きな服を買いに行くところの売り子のお嬢さんが非常に感じがいいということで、あなたをそこに連れて行ってあげるといふことで、そこで出会って結婚したそうでございます。こういうことも含めまして、近隣の人にいわゆる制度という形で、硬い形で窓口を設けても、役所というところに自分の夫婦となるような人を探してくるような風潮というものが今あるとはどうも思えない感じでございます。こども家庭庁というところが、今国が何か頑張ると言っておりますけれども、基本的には個人が出会うところを支援するという、近隣との関係の中で穏やかに進んでいくのかなと思っております。

このことと人口減少問題を露骨に結びつけるということは、今非常に難しいことだと思います。個人の生き方の自由ということで、独身がなぜ悪いのだということも含めまして人の生き方の多様性の中に今私たちの時代は入り込んでおりまして、結婚観に関しましても例えば人口を増やすという観点から行政が旗を振るといふのは、ちょっと時代錯誤かなという感じがいたします。もちろん夫婦が出会って、男女が愛し合ってお子さんができるということは非常に喜ばしいこととございますけれども、そこは政策と少しずれが生じるのかなというふうに感じながら、人口減少の問題に関しては様々なほかの方策等を含めてこれを注視してまいりたいと思ひます。

以上をもちまして、小林議員さんへの再々質問のご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で6番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。

次に、1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） （登壇） 田中春夫です。通告に従ひまして発言いたします。

第9次妹背牛町総合振興計画、道路環境、交通環境の整備の現状と問題で現在管理されている町道は105路線、延長は139.9キロ、改良率は80.2%、歩道延長23.2キロ、歩道舗装率66.8%と記されています。現時点までの整備状況の推移と今年度新たな舗装延長工事など、どれくらい行われたのかお伺ひします。また、本町に町道整備の要請がどれくらい寄せられているのか、対応結果についてお伺ひいたします。

町民から、歩道の整備がされていないため車道でのウォーキングをしている光景が見られる、交通安全上整備が必要と声が寄せられています。この点についてお考えをお伺いします。

歩道に草が生い茂り砂利道区間があるなど、未整備舗装区間が何キロ、何か所あるのかお伺いいたしまして、再質問を留保して終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから舗装整備についてご答弁申し上げます。

最初に、道路整備状況の推移についてですが、令和5年4月1日現在の町道路線数は105路線、延長は140.9キロメートルで改良率81%、舗装率は80.9%であります。また、歩道延長は23.6キロ、歩道舗装率は76.9%であります。第9次妹背牛町総合振興計画作成時の令和元年度と比較しますと、車道での舗装率で8.3ポイント、歩道の舗装率で10.1ポイントの増加となっております。

次に、本年度の歩道延長工事についてですが、今年度は歩道の延長が増加するような新設工事は行っておりません。

次に、歩道整備の要請についてですが、現在は1件の要望があります。この要望については、予算査定時において財政部局と協議を行っておりますが、補助事業等の採択要件に合わないため、現時点では予算化に至っていない状況であります。

次に、歩道整備の考え方についてですが、主に市街地部において歩道造成され、未舗装歩道の延長は約5.5キロありますが、歩道部のみを整備するとなると現在は単独費事業となります。歩道整備については、今までの考え方と同様に国庫補助事業による道路整備や道路修繕を行う際に併せて歩道部も整備してまいります。

次に、歩道の整備状況についてですが、歩道設置路線数は36路線あり、そのうち舗装率100%は二重路線、100%未満は16路線であります。延長で申し上げますと、歩道設置路線延長2万3,559メートルで、そのうち舗装済み延長は1万8,115メートル、未舗装延長は5,444メートルで、舗装率は76.9%であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

1番議員、田中春夫君。

○1番（田中春夫君） 再質問ですけれども、歩道の舗装について交通安全上必要があると考えています。町民によって町民マップを作成して道路状況を共通認識しているところもあります。歩道が砂利、草が茂っているなどしているため、足場の悪いところを避け、車道を歩いていると思われます。短い区間であっても舗装する必要があるのかどうか再質問して、また事故が起こってから利用が少ないからといって、これも交通安全上の取組でももっと真摯に受け止めていていただきたいことを再質問として終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから再質問であります未舗装の歩道の交通安全とい

うことでご答弁させていただきます。

先ほども答弁で申し上げましたが、歩道が設置されていて未舗装の歩道の延長は約5.5キロであります。全体の率でいいますと76.9%であります。約23%ほどが未舗装の状態となっております。この残っている路線を整備するとなると、先ほども申し上げましたように現在は単独費事業でしか対応できないということになります。歩道整備の考え方としましては、繰り返しになりますけれども、国庫補助事業、または事業補助要件に合致した場合について整備してまいりたいと考えております。交通安全については全体の約23%が未舗装であります。なるべく歩道の歩きやすい部分をウォーキングですとか、健康維持に活用される場合はそちらのほうを優先的に選んでいただいて、交通安全には充分注意していただいて歩行いただけるように協力もお願いしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、事業でやるには多額の費用、財政的にも今後大型事業も控えている中での町の財政状況ではありますけれども、なかなか優先順位のほうも上がっていかないという状況が今の現状であります。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げ、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○1番（田中春夫君） ありません。

○議長（廣田 毅君） 以上で1番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

次に、2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） （登壇） それでは、通告に従いまして一般質問のほう進めてまいりたいと思います。

全国的にも人口減少、また少子高齢化、このようなことが大きな社会問題となっており、いまだに本町においてでも人口流出を抑止することが極めて困難になってきております。そのため、本町においても移住定住対策や子育ての環境の充実などの施策展開をされております。そこで、本町の現況と今後の考え方について2点ほど伺いいたします。

1つに、妹背牛町定住促進賃貸住宅がみどり町内、または19町内と建設されておりますが、その住宅の入居者に町外からの転入者の方は何人、また何世帯入られているのか伺いいたします。

2つ目に、交流人口、また関係人口の増加を目指す中での移住定住促進の考え方について伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 私からは、議員ご質問の移住定住対策の現況と今後の考え方についてご答弁申し上げます。

まず、1点目の妹背牛町定住促進賃貸住宅建設事業の町外からの転入者の世帯数と人数でございますが、定住促進賃貸住宅建設事業につきましては、妹背牛町への移住定住を促すため、町内に賃貸住宅を建設する事業者に対して助成措置を講ずることにより優良な賃

貸住宅の建設を促進し、人口の増加と住環境の向上を図ることを目的として令和2年度に19町内の町有地に2LDKが4戸で1棟、2棟8戸、令和4年度に同じ19町内に2LDKが4戸で1棟を2棟8戸、令和5年度にみどり町内に2LDK2戸、3LDK2戸、1棟4戸を2棟8戸、合計6棟、24戸を秩父別小の法人が建設し、建設費の一部を町が助成してございます。定住促進賃貸住宅の入居状況でございますが、6棟24戸中7月までは満室でございましたが、先月8月に2世帯3名が退去され、現在は22世帯43名の方が入居されてございます。転入者につきましては、12世帯16名が転入してございます。転入率につきましては、54.5%となっております。

2点目の交流人口、関係人口の増加を目指す中での移住定住促進の考え方でございますが、観光などで訪れる方の交流人口の増加を目指すべく、遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペルを観光資源の核とした中で本町の魅力を発信し、交流人口の増加につなげていきたいと考えてございます。また、若年層を中心とした町外への流出などによる人口減少が進んでいる本町にとって移住定住対策の推進は重要な課題であると考えてございます。その対策として土地購入、住宅新築、中古住宅購入に係る支援事業、町外からの転入者への引っ越し助成、民間賃貸住宅入居者への家賃助成、結婚生活支援、妊娠、出産の支援として妊産婦健診費用の支援、不妊治療助成、妊娠、出産交通費助成、誕生祝金、妊娠、出産給付金、子育て世代への支援として保育料の無償化、学校給食費の無償化、高校通学費など支援、水道料金の助成など医療関係の助成として18歳以下の医療費全額助成、人間ドック各種健診費用の助成、予防接種費用の助成、高齢者などへの支援として高齢者等への生活支援、高齢者世帯等への水道料金などの助成、高齢者等交通費助成、高齢者温泉入館料助成などを行っております。また、商工関係の支援として新築店舗建設、空き店舗購入、空き店舗賃貸の支援、小売店舗等設備支援などを行っております。

移住を検討している方には、7日以上14日以内でペペルムービングハウスに宿泊する方を対象に移住体験等の支援を行っております。移住定住対策の周知につきましては、ホームページやSNSを活用したり、近隣の市町などにチラシを入れ周知してまいりたいと考えてございます。また、札幌圏や首都圏への移住フェアの参加を検討し、交流人口や定住人口の増加を図ってまいりたいと考えてございます。ご理解賜りますよう申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） 課長におかれましては細部にわたっての細かい回答をいただき、ありがとうございます。

1つお聞きいたしますが、移住定住促進に対する対策に関することで、先ほど課長のほうから数々お聞きしたのですが、本町独自のいわゆる事業があったらお聞かせいただきたいなと思っております。

2つ目に、先ほど移住定住のPRに関しましてはホームページ、また札幌等のオータム

フェアですか、そういうものだと思うのですが、そういうときに定住のPRをされているように思っています。聞き逃したのですけれども、チラシ等も配布されているようにお聞きしたのですが、僕は実際に日常生活している中で年に1回ほど、新十津川町のそのチラシがカラーのチラシですよね。移住定住のチラシが年に1回は来ているのでなかろうかなと思っているのです。これ移住定住に関しては新聞紙上、またテレビでも報道されているとおり、やっぱり田舎町ほど隣の市町と人口の取り合い状態になってしまうよと。一極集中で今や議論されている東京集中、北海道でしたら札幌に集中されてしまうということで、カラーチラシを深川だとか秩父別、北竜、近隣に配布するというのはなかなか難しいのかな。新十津川さんは自分の地域外の妹背牛だから配られているのか、新十津川、雨竜、滝川まで配られているのか、そこは存じ上げないのですが、やっぱり年に1回カラーのチラシでもPRされたらいいのかなと思っています。

それと、次に交流人口と関係人口の話先ほど課長のほうからもお聞きしたのですが、ざっくり言うと交流人口というのは妹背牛町に通勤する人、通学する人、スポーツで訪れる人、先ほど課長おっしゃったように観光、ペペル温泉、カーリングホールの遊戯場、またカーリング、うらら公園のウォータースライダーの子供たち、そしてパークゴルフ場と、これらを利用されるお客様が交流人口と言うのです。関係人口というのがこれまた、僕ももう恥ずかしい話つい最近なのです。関係人口というのは、いわゆる妹背牛に由縁のある方。先ほど言いましたとおりざっくり申し上げますと、妹背牛町出身の方だとか、親戚が妹背牛にあるよという方、そういう方々と町の財政にも一番協力してくださっているふるさと納税の納税されている方々、こういう人方が本町における関係人口と言うのです。

それで、僕以前にもうらら公園に関して質問したことあるのですけれども、こういう先ほどの交流人口を増やしていくには、やはり現存の遊具、うらら公園の遊具は一昨年ですか、全て電気自動車なんかきれいになり、新品になり、遊具も新しくなって現状まだすばらしいのですが、いかんせんこの遊水公園の子供たちが遊ぶプールに関しては依然にやっぱり汚い。子供は汚いだとかきれい抜きにして、暑いからもうあの池の中へ入って遊ぶのです。ただ、親御さんにすると汚いと。そして、前にも申し上げたとおり東川の公園のプールは非常にきれいだと。そして、前にも申し上げましたとおり、東川のあの公園は週に1回金曜日に朝から3時まで掃除するのです。ただ、僕前回質問したときその掃除のことも課長に言いました。そのづくり自体が、やっぱり東川さんと妹背牛町のづくりが違うのです。そして、それを改修工事するのはやはりかなりの金額がかかるということで断念せざるを得ないというような答弁もいただいて僕も理解したのです。ただ、やっぱり今後交流人口を増やすのであれば、その遊水公園の改修も頭にも入れなくてははいけないし、カーリングホールの遊具ありますよね、夏場の遊具。あの遊具ももう、今度ドームのトランポリンでもないし、ああいう遊具に関しても古くなって、現在のその遊具から見たらどっちかというのかなり時代遅れかなと思うようなものだと思うのです。遊具も入替えをできないのか、そういうことも考えていかななくてははいけないかなと思っています。今2点も

お聞きしたいなと思ってございます。

それで、最後に、今はもうないのですけれども、東京ふるさと会ですか、妹背牛会ですか、これが過去にはあって活動されていたのです。それが数年前に高齢になったということが原因で東京妹背牛会も札幌妹背牛会ももう自然消滅したということで、今田中町長になられてからはもうなくなっていると思うのです。それで、やはり管内ではまだまだ例えば東京深川会、北竜だとか秩父別も沼田も、まだ活動されているのです。そして、廃止というか、解散されたのはもう充分その人の話から聞いて分かるのですけれども、そうなる前に何か町としてそういうふるさと会に対して延々と続いていけるような計画というのかな、そこでこ入れをしてあげられなかったのかなと思ってございます。これほかの市町がどういう状況で存続されて、どういう市町がどれだけこ入れをされて、絶えることなく続かせているのかな。これはよそさんのふるさと会も高齢化になっているのは事実であって、それが潰れないで現在まできているというのには何か原因があったと思うのです。現段階でやっぱりそのふるさと会でも我々のように60代の人間も、まだ50代の人間もいらっしゃると思うのです。そういう人方から復活の声は町のほうに来ていないのか、そういうことをお聞きしたいなと思ってございます。

それと、先ほど言った関係人口のほうに当たると思うのですけれども、コープさっぽろのお米探検隊ですか、これが春と秋はこれから稲刈りにも来られるのです。この方々というのは、お父さん、お母さんと、そして子供たちも、もちろん子供たち主役ですから来るのです。そのコープさっぽろのようなこういう親子関係の人方もやっぱり本町の魅力を十分に、ごちそうを食べて帰るといっただけでなくて、その場においてお父さん、お母さん方に本町のPRのようなこともされていたのか、そういうことについて再質問としたいと思います。

3つでしたか、4つでしたか、の質問になるのですが、再々質問を留保して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（廣田 毅君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（鎌田秀章君） 再質問に対しましてご答弁申し上げます。

町独自の助成事業とございましたが、町独自の助成事業でございますが、全国を見渡しますと妹背牛町独自の助成事業というものが目新しいものにつきましてはございません。民間賃貸住宅入居者への家賃助成や高校通学費などの支援につきましては、近隣の市町ではあまり見受けられないような助成事業となっております。

次に、移住の関係のPRについてですが、移住定住対策の周知につきましてはホームページやSNSを活用し、また今後につきましては地域外の市町などにチラシを入れ周知をしてまいりたいと考えてございます。

また、オータムフェストや物販などに行く場合につきましては、コープさっぽろなどで当町のところに来ていただける方々には移住施策のパンフレットなどを配付し、関係人

口の増加を目指したいと考えてございます。また、首都圏や札幌圏の移住フェアの参加を検討し、交流人口、関係人口、定住人口の増加を図ってまいりたいと考えてございます。

次の公園のウォータースライダーのところがちよつと汚いところなのですが、公園のウォータースライダーのところにつきましては、構造上砂が敷いてあって、その中に水のたまっているところがあり、その水も循環式となつてございますので、砂が入つて汚いところについてはちよつと難しいのかなと思います。しかし、落ち葉やその他ごみにつきましては定期的に管理されている者に清掃するよう指示をしたいと考えてございます。

続いて、次のカーリングホールの夏場の遊具の買換えの関係でございますが、こちらにつきましては予算の伴うものでございますので、財政と協議をしながら年次的に交換できるもの、新しいものを入れられるものにつきましては財政と協議をしながら検討してまいりたいと考えてございます。

次に、東京妹背牛会の関係でございますが、ふるさと会の復活についての取組ですが、平成28年に東京妹背牛会の役員会において第22回のふるさと会を最後に解散することとしましたと通知が来てございまして、平成28年10月22日の総会で東京妹背牛会が解散してございます。町としてはふるさと会の勧誘には携わってございませぬし、また元の会員様から復活の希望につきましても町には届いていない状況でございます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、佐々木和夫君。

○2番（佐々木和夫君） それでは、再々質問ということで最後に町長に今ほど来の質問と答弁においてのご回答っていいですか、町長のお気持ちを聞かせていただきたいなと思つてございます。

町長は本年3月の第1回の定例会において町政執行方針の中で、遊水公園うらら、カーリングホール、ペペルを観光資源の核とした中で本町の魅力を発信し、観光客や交流人口の増加につなげていきたいと申されておりました。その中で本町の応援大使であります山下彩耶さんや女子カーリングチームのフォルティウスですか、この方々を通して本町に関する様々な発信をしていただくなど、ふるさと応援寄附や移住施策のPRとともにリンクした観光につながるような取組を積極的に行つてまいりますとおっしゃっているのです。

そこで、現時点でこの方々を使った取組が今後なされるのであれば、どのような取組があるのかお教えいただきたいなと思つてございます。よろしくお願ひします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 佐々木議員さんからありました再々質問にご答弁をさせていただきますと思います。

町政執行方針で申し上げましたように、妹背牛の観光大使として山下彩耶さん、それからフォルティウスさんを私たちは使わせていただいておりますけれども、これに関しまし

ては、フォルティウスさんに関しましては妹背牛町で筋力トレーニングの合宿をなさった折に表敬訪問されまして、そのときにお米を差し上げて、ここの施設で2泊して、それからカナダのほうに出発されました。これらは恐らくSNSなどで拡散されていると思いますし、そして山下彩耶さんに関してもペペルの新装オープンのお手伝いをいただいたということで、それもSNSの中で使われていると思います。いわゆるチラシとか新聞にどかんと出るという形では動いておりませんので、議員皆さんの目になかなか留まらなかったかと思えますけれども、そういうささやかな形で妹背牛町も動いているということでご理解をお願いしたいと思いますし、それから少し戻りますけれども、東京ふるさと会の存続支援のようなものをなさったかということで、私が就任して間もなく東京妹背牛会の方が3人ぐらいでいらっしやいまして、残念ながら高齢化でこれ以上続けられないという話をさせていただきました。それはもう結果報告だったので、その時点では何も動いておりませんでした。ただ、今後東京都市圏、札幌のほうで若い方が事業を成功なったり、あるいは地域を応援したいということで発信がありましたら、そういうものに対してはアンテナを広げて今後新しい動きができるかどうか、そういうものに対して関心をこれからも示していきたいと考えておりますので、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 以上で2番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

ここで昼食のためしばらく休憩をいたします。なお、再開は午後1時30分より行いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時37分

再開 午後 1時26分

○議長（廣田 毅君） 定刻前でございますけれども、皆さんおそろいでございますので、再開をいたしたいと思えます。

午前中に引き続きまして一般質問を行います。

7番議員、中山義博君。

○7番（中山義博君） （登壇） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私、歴代の妹背牛の発展に努力していただいた方々に敬意をするとともに、今日まで75年お世話になった一人として妹背牛を誇りに思い愛する一人です。

それでは、一般質問をさせていただきます。妹背牛町で合同墓を開設できないかお伺いします。第2回定例会で前回ですが、前向きの町のお考えをいただきました。町民の皆さんからさらに緊急推進に当たりアンケートなど、町として参画いかがお考えですかという町民のご意見がありました。令和5年第4回定例会、令和6年第2回定例会一般質問に町民全体の意見を聞いて機運を醸成していく必要がある。令和12年度から始まる第10次妹背牛総合振興計画の検討課題として入れていきたいと考えているとの答弁でしたが、10年前からの事案で定例会での質問も5回目になります。町としての町民の意見を聞いて

推進にどのような方法をお考えかお伺いいたします。なお、対象層からも緊急と伺っています。対象層は60代、70代、80代、90代と伺っておりますので、どうぞこの点について町の、このことについてお伺いしたいです。よろしくお伺いいたします。再々質問は後ほどまたお伺いいたします。

以上で質問終わります。

○議長（廣田 毅君） 答弁、住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） 中山議員の妹背牛町で合同墓を開設できないか等のご質問についてご答弁申し上げます。

合同墓につきましては、これまでに中山議員から1回、ほかの議員の方からも3回の計4回同様の趣旨のご質問がございますので、今回が5回目となります。町として合同墓に対する考え方に変更がないことから、これまでと答弁内容が重複する部分もございますが、ご理解をお願いいたします。

まず、本町では合同墓の整備を緊急推進する考えは現在のところございません。令和6年第2回定例会での町長答弁のとおり、第9次妹背牛町総合振興計画では令和2年から令和11年度の計画期間中に合同墓の整備計画はございません。今回を含めこれまで5回のご質問をいただいておりますが、この間町に対しては当初にあった数件の要望以外は合同墓の整備についての新たな要望の声は寄せられていない状況にあります。このことから具体的に合同墓のニーズが顕在化している状況にはないと考えており、現時点で合同墓を整備する予定はございません。また、アンケートにつきましても現在のところ実施の予定はございません。総合振興計画のアンケートなどで妹背牛町に整備してほしい施設を全体的に問う内容であれば実施すべきと考えますが、整備要望があるかどうかを単体の施設のみで実施することは全体としての優先順位を判断することができないため、実施すべきでないと考えてございます。ご質問のとおり、町長からは令和12年度から始まる第10次総合振興計画の検討課題として入れていきたいと考えているとの答弁がございましたが、第10次総合振興計画の策定は、これまでのスケジュールから考えますと令和10年度に町民アンケート調査などが行われ、その結果を反映して計画案が策定されることとなります。このアンケートの中では、毎回今後10年間で整備が必要な施設を問う質問を設定していきまして、その結果が計画案にも反映されることから、合同墓についても施設項目に加えていきたいと考えてございます。施設の整備計画につきましては、事業の優先度を判定する上でアンケート結果が重要な判断材料にもなることから、整備の有無につきましてはその結果を踏まえ検討したいと考えてございます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、中山義博君。

○7番（中山義博君） 今まで同様ご答弁ありがとうございます。前回町のほうから案内がありましたアンケートとか、町民の署名とか、そういったことをして、そして初めて次

の令和12年度から始まる第10次に加えていただけるという状況によりまして、その検討課題ということでご案内いただきましたけれども、今令和6年です。令和12年ということは6年後からどうでしょうかというテンポでございますので、希望されているご意見を私が伺っている年代の方は60代、70代、80代、90代ということでございますので、70代、80代の人に6年後、この熱い思いでこういったことをおっしゃっておられるので、それも自分自身のこともあるでしょうけれども、町としてもいかがかなということで熱い思いで訴えておられます。そういったことで、私としてはまず署名とか形になることをはじめ、あるいはアンケート等も進めてまいりたいと考えております。その経過の中で時折町のほうにお手伝いというか、事務的なことやいろいろお世話かけることもあろうかと思っておりますけれども、そういう町の熱意を持っている人たちに応えるためにもそういったことをしたいと思っております。

合同墓、お墓の考え方ですが、10年前、20年前ではこんなことあり得なかった、私のこの妹背牛の町ではそういうことはなかったのです。ところが、ここ10年、3年、5年、これが日本中で、近隣の市町村でもそういう考えもあるなという選択肢の中の一つとして、処理の仕方としては樹木葬だったり、散骨だったり、あるいは他町村で受け入れてくれるところで合同墓に入れるとかいろいろございますが、まずは妹背牛町がすばらしいのです。それから、よそのところに受け入れてくれるところもございますけれども、私も行って見ましたが、やはりそれぞれすばらしいのですけれども、その地域ではすばらしいのですけれども、妹背牛にとってはそういうささやかであったとしても妹背牛に造っていただけたらいいと私は見てきました。

それから、その合同墓、無宗教、どんな宗教でも、宗教があってもなくても、国が違ってても、どなたでもそこに納めることができるという。それから、特別安いわけではなくても結構だと思いますけれども、だけれどもそれをお寺とか、あるいはお墓とか、そういったところにお世話になるとしたら後々やはり何がしかそれは子供さんたちが、あるいはお孫さんたちが元気でできるにしても遠くにおられたりいろいろで、そういう子や孫に負担をかけたくないという親心というか、今どきの、それが一番大きいと思います。ただ、親が亡くなったときに子供はお墓とか従来あるところを選ばれるかもしれませんが、今元気で妹背牛町を支えてくれた60代、70代、80代、その人たちが子や孫に、そういった元気でおられたり、あるいは遠くだったりいろいろするけれども、負担をかけたくない、そういうある意味では親心というか、そういったことで妹背牛町にはいいのでないかな、そういったことでその合同墓の内容につきましてはどなたでも入れるように、それを造るに当たって運営という造るに当たっての経費、あるいは運営に当たってのこと、これは民間ではあったにしても民間ではなくて妹背牛町という、そういう愛する妹背牛町でお願いしたいと。担当するのはいろいろこれからそれに当たってできるように経費につきましても、費用につきましても、管理にしましても、そういう熱い思いを持って造ろうとしている人たち、そういったことも運営上のことも考えた中で言っておられるので、それ

にできるだけ妹背牛町ができる、ほかの町も誇りが持てるような、妹背牛にはこんなのがあるぞという、そういう合同墓をぜひ造る方向で、検討した結果そうではない場合もありますけれども、そういう気持ちで熱い思いを持っている方がおられるので、そういった方と共に私はお手伝いしていきたいと思えますし、あるいはそのことの結果はどういう方向に向かうか分かりませんが、町としても事務的なちょっとお手伝い等をいただければありがたいと思うのですけれども、その点について町長さんからお伺いできればと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（廣田 毅君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 中山議員からの一般質問に対しまして、再質問としてご答弁を申し上げます。

まず、議員がおっしゃった言葉の中に町民の皆様という言葉がございました。具体的には60代、70代、80代、90代、この年代の人が中山議員のところにお声をかけているのかなと拝察いたしております。先ほど担当の課長が申しました答弁は、具体的に役場に人を介してこの要望が出されたことは、私覚えているだけで2度ほどございました。変な話ですけども、同一人物の系統でございました。それ以降、役場のほうに私もそういう合同墓ができるなら入りたいという要望が届いた形跡は今のところございません。

大きな流れで申しますと、中山議員先ほどおっしゃったようにこの10年ですか、亡くなってお墓を造るという今までの習慣的な流れ、それから宗教的なところにそれをお願いするという今までの流れが少しずつ変化しているというのは周りを見ていると見てとれることだと思います。問題は無宗教の方も含め亡くなるということに関して自治体が土地を提供したり、合同墓という考えでそれを受け入れるというときには周りが造っているからということで動くことは私たちはできません。問題はその必要性を本当に認識したものにしか自治体というものはお金を使うことはできませんので、ですから私たちが自治体として必要性があるのではないかと考えたときにはもちろんアンケート調査をしますけれども、中山議員のところが集まったいろんなお声から何かが始まるということは、その人たちの恐らく署名というか、私はそういうものができたら入りたいという、そういうものがどういう考えの下にあるかという意思表示です。そういう文書も私必要になると思えますし、それに同意したという人たちの署名もさすがに必要になると思えます。なぜかといいますと、町民全体のお金を使うことにならざるを得ないからなのです。ですから、その署名をして、その人たちが本当に自分がお入りになると、そういうことが社会的にある数として動きがあるということ、私たちがやはり確信しませんと町議会も含めて町民に対して示しづかなくなるということがございます。ですから、一般質問で何度質問されても、その後ろに実態があるのかどうかということを抜きに私たちは動きをつくることはできません。ですから、お寺がこんなにいっぱいあるのだから、あるいは宗教もあるのだし、樹木葬もあるし、そちらできちんと相手してもらえばいいのではないかというふうな突き放し方をするつもりはございませんけれども、実際にそういう実態があるのかどうかということ

抜きに自治体が動くことはできませんので、そのことだけお伝えして今回の熱い思いでということとはよく伝わっておりますけれども、ご答弁に代えさせていただきたいと思います。

○議長（廣田 毅君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

7番議員、中山義博君。

○7番（中山義博君） 前回と同様の回答ですが、細かく説明してかみ砕いていただきまして、ありがとうございます。要望している町民の方々の話準備をしまして、署名等を進めることができれば進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（廣田 毅君） 確認いたします。今ほど私から再々質問はありますかということでお手をお挙げになりましたけれども、今のお話は質問ですか。質問であれば答弁をいただきますけれども、再々質問はありますかということでお尋ねしていますので。なければ……

○7番（中山義博君） すみません、質問させていただきます。

○議長（廣田 毅君） それはちょっと、申し訳ない……

○7番（中山義博君） いや、これで終わります。どうも。

○議長（廣田 毅君） あくまでも議場では一般質問の質問、再々質問、再質問にしても質問をこの議場の場で理事者側にさせていただくということになってございますので、お礼だとかお願いというのはちょっと控えていただきたいと思いますので、今後よろしくお願いを申し上げます。

以上で7番議員、中山義博君の一般質問を終わります。

これで一般質問は全て終わりました。

◎日程第6 認定第1号ないし日程第12 認定第7号

○議長（廣田 毅君） 日程第6、認定第1号 令和5年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第7号 令和5年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての以上7件を一括議題とします。

朗読は省略します。

あらかじめお諮りします。本7件は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査したいと考えておりますので、説明は簡潔に願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、詳細な説明は決算審査特別委員会で求めたいと思いますので、簡潔に説明願います。

議案の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） お諮りします。

本7件は、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、本7件は、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時17分

○議長（廣田 毅君） 再開します。

◎日程第13 発議第6号

○議長（廣田 毅君） 日程第13、発議第6号 妹背牛町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

5番議員、赤藤敏仁君。

○5番（赤藤敏仁君） （登壇） 発議第6号 妹背牛町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

令和4年6月の刑法等の一部改正により懲役及び禁固が廃止され、これに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、本条例第53条から第55条までの罰則規定中、懲役を拘禁刑に改めるものであります。

なお、附則で、この条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行の日である令和7年6月1日から施行するものであります。

以上、提案理由の説明といたします。

○議長（廣田 毅君） 質疑は省略いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより発議第6号の件を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号の件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第43号

○議長（廣田 毅君） 日程第14、議案第43号 妹背牛町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第44号

○議長（廣田 毅君） 日程第15、議案第44号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第45号

○議長（廣田 毅君） 日程第16、議案第45号 令和6年度妹背牛町一般会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北口信彦君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第46号

○議長（廣田 毅君） 日程第17、議案第46号 令和6年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（廣田 毅君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（石井昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（廣田 毅君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田 毅君） 討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第47号

○議長(廣田 毅君) 日程第18、議案第47号 令和6年度妹背牛町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)

○議長(廣田 毅君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 発議第7号

○議長(廣田 毅君) 日程第19、発議第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 討論を終わります。

これより発議第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。
したがって、発議第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 発議第8号

- 議長(廣田 毅君) 日程第20、発議第8号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書の件を議題とします。
説明は省略します。
これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) 討論を終わります。
これより発議第8号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。
したがって、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 閉会中の継続審査及び所管(所掌)事務調査の申し出について

- 議長(廣田 毅君) 日程第21、閉会中の継続審査及び所管(所掌)事務調査の申し出についての件を議題とします。
各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の審査及び調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の審査及び調査に付することに決定しました。

◎閉会の議決

- 議長(廣田 毅君) お諮りします。
本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。
したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田 毅君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長(廣田 毅君) 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長。

○町長(田中一典君) 本日は全議案可決、ご承認いただきまして、ありがとうございます。行政の仕事というのは、社会問題を扱う上で常に住民の時代による意識の変化、経済の動向、また天変地異などによりそのたびごとに問題が動き続けていくものでございます。人生と同じ、あるいは米作りと同じことで、決してこれで全てが解決したというような最終形態に落ち着くことはないものでございます。議員の皆様におかれましては、適宜町民の目線や動向をお届けいただきながら、住みよいまちづくりの担い手として今後とも行政のご指導をよろしくお願い申し上げ、定例会終了に当たり感謝の言葉といたします。本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(廣田 毅君) これで令和6年第3回妹背牛町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員